

福祉厚生常任委員会記録【未校正】

○招 集 日 時 令和7年 6月16日（月）午前10時00分

○招 集 場 所 議事堂大会議室

○出席委員	委	員	長	久保田真澄
	副	委	員	杉山尊宣
	委		員	古谷貴子
			〃	根岸裕美子
			〃	岩澤信
			〃	金澤克仁
			〃	山野井隆
			〃	遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員	総	務	部	長	吉田文彦					
	財	政	部	長	田中英樹					
	福	祉	部	長	鈴木文江					
	健	康	増	進	部	長	彦坂哲			
	財	政	部	次	長	飯竹永昌				
	福	祉	部	次	長	下田浩				
	福	祉	部	次	長	佐藤睦子				
	健	康	増	進	部	次	長	助川直美		
	総	務	課	長	松崎剛					
	財	政	課	長	谷池公治					
	高	齢	福	祉	課	長	秋山和也			
	障	害	福	祉	課	長	鈴木哲也			
	子	育	て	支	援	課	長	三浦雄司		
	健	康	づ	く	り	推	進	課	長	香取美弥
	国	保	年	金	課	長	関口勝己			
	社	会	福	祉	課	副	参	事	根本真人	
	高	齢	福	祉	課	副	参	事	井橋久美子	
	財	政	課	長	補	佐	鈴木健太			

納 税 課 長 補 佐	細 井 大 悟
社 会 福 祉 課 長 補 佐	根 本 清 美
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	木 村 充 之
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	井 上 秀 和
子 育 て 支 援 課 長 補 佐	飯 塚 千 絵 子
健 康 づ くり 推 進 課 長 補 佐	櫻 井 裕 久
国 保 年 金 課 長 補 佐	倉 持 哲 也
国 保 年 金 課 長 補 佐	吉 住 三 世 子

○職務のため出席した者 議 会 事 務 局 長 前 野 拓
議 会 事 務 局 主 事 大 場 真 爽

○付 託 事 件 議 案 第 3 9 号 令 和 7 年 度 取 手 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) (所 管 事 項)

○調 査 事 件 所 管 事 務 調 査 (令 和 7 年 度 第 1 回 市 民 と の 意 見 交 換 会 に お け る ご 意 見 ・ ご 要 望 に つ い て 、 当 委 員 会 の 任 期 中 に お け る 重 点 調 査 テ ー マ 「 保 育 士 や 保 育 教 諭 ・ 幼 稚 園 教 諭 の 処 遇 改 善 」 に つ い て 、 そ の 他)

○審査の経過

午前 10 時 分開議

○久保田委員長 ただいまの出席委員数 8 名、定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから福祉厚生常任委員会を開きます。本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信いたします。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った 360 度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから 2 種類のライブ配信を御覧いただけます。

それでは審査を行います。当委員会の審査順序はサイドブック스에登載したとおりです。委員各位に申し上げます。各常任委員会に分割付託された一般会計補正予算に対する質疑及び付託議案外質疑については、事前通告することになっています。また、一般会計補正予算に対する質疑については、答弁を聞いて疑問が残った委員からの議論を深める質疑を認めます。さらに、質疑は一問一答とし、1 議題につき質疑のみで 5 分間です。質疑時間残り 1 分でベルを 1 回、質疑時間終了でベルを 2 回鳴らしますので御承知お願いします。また、発言は簡単明瞭に、発言者は挙手し、委員長の指名の後発言するようお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。委員に対する最初の答弁の際、冒頭に部署名と名前を述べてから答弁に入ってくださいようお願い申し上げます。最後に、質疑の内容として、各課カウンターで聞くことのできる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んでいただき、真の質疑を行うようあらかじめ申し上げます。

ここから校正済み（議案質疑）

それでは、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）所管事項を議題といたします。本件につきましては、6 月 3 日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。ただいま議題となっている事件について、説明を省略することに賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○久保田委員長 賛成多数です。よって、本件については、説明を省略することに決定しました。委員各位と執行部の皆さんに申し上げます。本件における質疑は通告制で行うことになっております。これから質疑通告順に質疑を行います。質疑通告は古谷委員、根岸委員、遠山委員の 3 人からありました。

まず、古谷委員。

○古谷委員 おはようございます。古谷でございます。よろしくお願いいたします。私のほうからは、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算、無痛分娩費用助成事業について質疑をさせていただきます。1 番目に、3 月の一般質問で、6 月での補正がということなので、とてもこの経緯としては早い。いつもとてもエビデンスを重要視されるこの本市としては、とても早い決断をされたと思いますが、その経緯をお伺いいたします。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 こども政策課、佐藤でございます。古谷委員の御質疑に答弁いたします。こども計画策定過程で新たな少子化対策・子育て支援策を検討する中で、東京都が無痛分娩の費用助成制度を始めるといった報道もあり、同様の事業が展開できるか、昨年度、保健センターと当時のこども政策室とで協議をいたしました。本制度を検討するに当たっては、産院や医療機関が助成制度をどのように考えるか丁寧な情報交換を行う必要があると判断し、市内産院や医療機関とヒアリングを重ねてまいりました。また、3 月の一般質問では関川議員からの御質問もあり、さらに詳細な制度設計を検討すべく、市外も含めた近隣産院へのアンケート調査も実施してきたところです。ヒアリングやアンケート調査の結果、無痛分娩の需要が想像を上回る高まりを見せていることが判明し、同様の制度を先行して導入された自治体の調査や、こども家庭庁への照会などを通じて、制度の検討を進めてまいりました。以上でございます。

○久保田委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この一般質問の前から、様々調査を進められていたということを受け止めてよろしいでしょうか。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 御質疑に答弁いたします。そのとおりでございます。

○久保田委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。では 2 つ目ですが、無痛分娩での母体、胎児への影響をお伺いいたします。様々なリスクもあると伺っております。市として把握している母体、胎児への影響はどのようなものがあるか教えてください。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。古谷委員の御質疑に、お答えいたします。母体への影響ですが、陣痛の激しい痛みを和らげ、精神的・肉体的なストレスを軽減することや、体力の消耗を抑え産後の回復が早くなることなどが挙げられます。結果として、次のお子さんを迎える際にも、お産に対してポジティブに捉えることが期待できます。このほか、万が一、出産の際に問題が発生して、緊急帝王切開に切り替わった場合、無麻酔の状態よりも早く手術に移れるといった利点もあるとのこと。一方で、麻酔薬の影響で陣痛が弱まり、分娩の進行が遅くなることや、いきむ力が弱くなること。麻酔薬の副作用として、血圧の低下や頭痛、かゆみやしびれなどが出ることなどが挙げられております。胎児への影響ですが、陣痛の痛みで母体の呼吸が浅くなることを防ぎ、母体の酸素量を確保することで、赤ちゃんへの酸素供給量が減少することを軽減する効果があると言われております。また、緊急帝王切開への移行がスムーズに行われるため、一刻を争う事態におきましても、胎児を母体からできるだけ早く出すことが可能となります。一方で、リスクとしては、一時的に心拍の低下が起きる可能性や、分娩時間が長引くことで負担がかかる可能性も指摘されているところです。以上です。

○久保田委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。様々なリスクもあり、母体への影響も大きい方もいらっしゃると思いますが、この無痛分娩に対しては、よかったと捉えている方も少なくないと思います。3つ目の質疑に入りますが、リスクだけではなくて、無痛分娩をしてよかったと、こういう利点があったと思っていらっしゃる方に対してのアンケートなどは取られたんでしょうか。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。無痛分娩を実施された方へのアンケート調査につきましては、東京都で同様の調査を実施しております。回答された方も多く、信頼性に足る資料であったため、制度設計の参考とさせていただいたところでございます。今後、この事業開始後に申請者へのアンケート調査等を通じて、事業の効果を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○久保田委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。東京のいろんな調査が影響されていると思います。ここ茨城で、どれだけそれが通用するかは、ちょっと心配なんですけれども、とにかく産後のお母さんたちに、できるだけ多くのお声を頂いていただきたいと思います。取手市としましても、無痛分娩は推奨はしないけれども補助金として補正予算に上げたということなんですけれども、この今回の補正予算は、無痛分娩のみに特化している、そういうふうにあります。様々な出産の形を選べる昨今、本当に少子化対策としての事業であるならば、全妊婦に給付すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 御質疑に答弁いたします。本事業は、年々、無痛分娩の需要が高まっている中、どのような分娩方法を選択されても、できるだけ経済的な自己負担がなく出産できる環境を整えることを目的としており、誰でも望む分娩方法にアクセスできる環境

を整えることに主眼を置いて実施するものです。御提案いただいたような、妊娠・出産される方全員を対象とする事業についても、限られた財源の中で、こういった事業が効果的なのか、国の妊娠・出産に関する動向や他市の先進的な取組なども参考としてまいりたいと思っております。以上です。

○久保田委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。ぜひ、この少子化対策としての事業であるならば、同じタイミングでこの補助金として出すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 御質疑に答弁いたします。繰り返しの答弁となりますが、全妊産婦さんに対する補助事業の検討もしておりますので、今後、他市の事例なども注視してまいりたいと思っております。

○久保田委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。私たちが出産する頃よりは、本当に手厚い補助金が今出されていることは間違いないと思いますが、この無痛分娩だけでなく、全妊婦さんに向けて給付を進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○久保田委員長 次に、根岸委員。

○根岸委員 根岸です。よろしくお願いいたします。まず、事業設計に当たって調査した項目と調査先、その結果をお伺いします。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。根岸委員の御質疑にお答えいたします。令和5年の医療機関別出生数を基に、市外も含めた分娩実績の多い医療機関9か所に対して、令和7年3月19日から4月4日までの期間でウェブアンケートを実施し、8か所の医療機関より回答を頂戴したところです。調査項目としては、直近3年間での分娩実績と全分娩数における無痛分娩の件数、無痛分娩を除く分娩で、妊産婦が負担する基本的な費用、無痛分娩にかかる費用、無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言に基づく自主点検表の活用状況、インフォームド・コンセントに関する取組についてと、本助成制度に対する御意見や御助言を自由記述でお伺いしたところでございます。主な調査項目の結果といたしましては、まず分娩件数の推移として直近3年間では微減していること、全体の分娩件数における無痛分娩の割合は、令和4年が25%、令和5年が32.7%、令和6年が39.6%と年々増加傾向にあること。無痛分娩にかかる費用は、いずれの医療機関においても10万円から15万円の範囲内であること。いずれの際においてもインフォームド・コンセントの取組として、説明書の配備や希望される方との同意書の取り交わし等の措置がされていることを確認いたしました。また、自由記述欄では、「早急に実施して、妊婦の方が無痛分娩を選択しやすくなる環境を整えてほしい」、「安全な無痛分娩の実施体制を整えているので、安心して制度を進めてください」といったポジティブな意見と、「取手市近辺での産院の数が多くないことから、急激に無痛分娩の需要が伸びた場合の受入れ体制が間に合うかどうか不安がある」といったお声も一部いただいたところでございます。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。今や99%の方が、医療機関で出産していらっしゃいます。しかし、医療機関で出産を扱う場合であっても、法的義務はないけれども、助産師との連携が極めて重要であり、多くの医療機関で積極的に助産師が配置され、医師と共同されています。この予算の専門家である助産師さんへのヒアリングというのはされていますでしょうか。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。市内産婦が分娩を行った医療機関で届出が多かった9医療機関についてアンケート調査を行ったところ、各医療機関には助産師の方もいらっしゃいます。今後は助産師会も含め、医療機関と意見交換を行い、詳細な制度設計を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。次に、麻酔科医の状況をお伺いします。無痛分娩というより、今回の麻酔分娩といったほうが正しいということを考えております。東京都では無痛分娩助成制度と並行して医療機関の体制整備助成事業も開始するとのことでした。ちょっと古いですが、2021年の東京都の調査では無痛分娩を実施する85施設のうち20施設で麻酔医が関与せずに、産科医が麻酔を兼務しているという実態があったために助成制度も一緒にというところで、無痛分娩を安全安心に提供できる医療体制の確立を目的とされていると思います。取手市近郊の医療機関の麻酔科医の配置状況というのは調査されていますでしょうか。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。今回のアンケート調査におきまして、各産院の麻酔科医の配置状況までは調査はしておりません。ただし、厚生労働省が発出した無痛分娩の安全な提供体制の構築に関する提言に基づく自主点検表において、産婦人科医が麻酔と分娩管理の両方を行うことも想定したチェック項目が設定されていることから、国としても、無痛分娩の実施において、麻酔科医の設置を義務づけていないものと解釈しているところでございます。また、茨城県で行っている茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計の概況で確認しております。以上となっております。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 提言書によっても、産科医が麻酔科医を兼務するということは、よしとしているということだと思えますけれども。今回の本市の事業に対しては、医療機関を指定するということはないと御答弁がありました。東京都は指定していくわけですね。麻酔科医がいない医療機関でも助成は可能だという理解で、よろしいでしょうか。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課、中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。可能となっております。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 先ほどから出ている、その提言書、こちらを活用しているかどうかというところのヒアリングはされているということなんですけれども。自主点検表、31項目あったかと思います。こちらクリアしている医療機関というのは、どれくらいあったのでしょうか。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 こども政策課、佐藤です。根岸委員の御質疑に答弁いたします。自主点検表なんですけれども、活用されているかを把握するために、市内外の産院にアンケート調査を実施したところ、多くの産院で実際にこの点検表を使用して安全確保につなげていることが確認できました。以上でございます。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 なかなかこう見ますと、全てをクリアするのは結構ハードルが高いと思うんですけれども、そこをクリアしているかどうかというところまでは調査されてないという理解でよろしいですか。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 御質疑に答弁いたします。そこまでの把握はしておりませんが、今後、必要であれば調査したいと思っております。以上でございます。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。市独自では医療機関に対し安全指導の権限がない中、安全を担保するために、この自主点検表を用いるというのが非常に大事かと思っています。次に要綱策定の予定と申請開始までのスケジュールについて、お伺いします。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。要綱につきましては、現段階では担当課において、他市の要綱を参考にした案を作成しているような状況でございます。本議会で補正予算を認めていただき次第、本格的な検討をさせていただければと思います。なお、制度開始は本年10月1日を予定しているところでございます。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 要綱の制定は、これから本格的になるということなんですけれども、この制度自体、今年度の執行状況などを鑑みて、来年度継続するかどうかの検証をすると伺っています。それならば、どんな方がどのような背景で助成申請したかなど検証が必要になってくると思いますが、その辺は聞き取り調査予定等はございますでしょうか。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課の中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。申請をされた方にアンケート調査をする予定となっております、その項目も入れさせていただければと思っております。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。最後に、インフォームド・コンセントがなされているかの確

認方法をお伺いしたいと思います。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課、中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。先ほどお答えいたしましたとおり、アンケート調査におきまして、協力いただいた全ての医療機関におきまして、合併症の説明を含む無痛分娩に関する説明書や、無痛分娩に関する同意書を取り交わしていることが確認されたところです。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 先ほどから出ている自主点検表に、インフォームド・コンセントについて適切に実施しているかどうかの項目で、合併症に関する説明を含む無痛分娩に関する説明書を整備している、妊産婦に対して説明書を用いて無痛分娩に関する説明が行われ、妊産婦が署名した無痛分娩の同意書を保存している、この2つがあるんですけれども、インフォームド・コンセントというのは、結局、同意書を整備したりとか同意書を取り交わすことではなくて、妊婦さん側がどのような説明を……

〔大場議会事務局主事ベルを1回鳴らす〕

○根岸委員 (続) 聞いて合意し、自己決定したかというところをしっかりと確認する必要があるかと思うんですけれども、そちらの確認方法というのは、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○久保田委員長 中村補佐。

○中村こども政策課長補佐 こども政策課、中村です。ただいまの御質疑にお答えいたします。医療機関への指導監督権は、市では持ち合わせておりません。そちらに関しましては茨城県のほうで、国と協力し、医療機関への指導監督を行っていただければと考えております。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 医療機関ではなくて、妊婦さん本人に対してのインフォームド・コンセントがちゃんとなされているかどうかの確認方法を考えていただきたい。というか、そちらはどうなっているかをお伺いしたいんですけれども。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 こども政策課、佐藤です。根岸委員の御質疑に答弁いたします。こちらのインフォームド・コンセントに関しましては、こちら申請いただく前に事前相談なども承っておりますので、そういった際に、しっかりと確認していきたいと思っております。以上です。

○久保田委員長 最後に、遠山委員。

○遠山委員 私のほうも無痛分娩について、まず伺います。本会議、議場の上でも、また今回の——今日の委員会の中でも、そうなんですけれども、これだけ質疑が行われるというのは、これまであまりなかったような記憶なんです。それだけやっぱり慎重に受け止めている、議員側ではね。そういう立場でいる議員が多いということを認識されているかと思うんですが、それらの質疑を通して、どのように考え受け止めているのか、まず伺いたいと思います。

○久保田委員長 助川部長。

○助川こども部長 こども部、助川です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。議員の皆様から無痛分娩助成事業に関する多角的な御意見をいただきまして、心から感謝しております。私たちの目指すところでもございますので、議案質疑の答弁と重複しますが、再度御説明させていただきますと、この無痛分娩助成事業は、取手市こども計画に定めた目指す未来の目標に対して、安心して妊娠出産できる環境の構築として、子どもを持ちたいと思う家庭が、安心して妊娠出産に臨むことができるようにという視点の下、こども部として検討しているあらゆる施策の一つでもあります。私たちが重要と考えているのは、妊婦さん御自身が妊娠・出産・育児のことを真剣に考えて、そして御自身で選択することであり、市として大切な場面に関わらせていただく中で、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の大事な通過点である出産への一助として、この事業を進めてまいりたいと強く思っているところです。以上です。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 今回、こども部が新たに新設されて、こどもまんなか社会だということで、国を挙げての取組ということで、私も元保育士としては全く否定はするものではないんですけど。何かそれにしても、古谷議員からもありましたように、何か突如として出てきたなというのが、ちょっと議員側でも結構聞かれたんですよ。だから、あんまり中村市長のやっぱりそういった政策的な判断というのもあったんだろう——でないと、なかなか職員の皆さん動けないと思うんで。ちょっと、いずれにしても10月1日施行というようなことで先ほど説明もありましたけど。慎重に——根岸委員のほうからも結構、事細かく細部まで質疑はされていますんで、それをどれ一つ取っても、なるほどそうさうさうだって、うなずきながら私も聞いていたんですけど。慎重にお願いしたいなと、事故さえなきゃいいなと思っているところです。2点目に、いま一度慎重に進めることを求めたいということなんですけど、今、助川部長のほうから答弁ありましたんで、より慎重にということを求めて、次の質疑に移ります。

生活保護について伺いたいと思います。国の基準改定による——それも今年度10月ということなんですけれども、ちょっと詳細説明を求めたいと思います。

○久保田委員長 根本課長。

○根本社会福祉課長 社会福祉課、根本でございます。遠山委員の御質疑にお答えいたします。生活扶助基準の見直しは、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢等を総合的に勘案して、必要に応じ改定を行っているところですが、臨時的、特例的な措置として、令和5年10月から現在に至るまで、1人当たり月額1,000円が加算されております。今回の基準改定は、令和5年の措置から一定期間が経過し、その間も物価・賃金などが上昇基調にあることを背景として、消費が緩やかに増加していることを考慮し、一部を除く生活保護受給者1人当たり月額500円をさらに加算し、月額1,500円に増額するといったものとなります。以上です。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 それが果たして、生保の方が本当によかったってなるかどうかというのは、

まだまだ疑問なんですけど、少しずつ動きはあるんだっていうふうに受け止めていきたいと思います。以上です。

○久保田委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 なしと認めます。これで議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）の原案に対する質疑を終わります。

ここで、根岸委員から、会議規則第 101 条の規定により、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正案が提出されていますので議題とします。

○久保田委員長 修正案の説明を求めます。

根岸委員。

○根岸委員 では、修正案の提出理由を申し上げます。3 つございます。

まず 1 つ目は、無痛分娩のみでなく、全てのお産に公平に助成すべきという点です。この補正予算案を受け取ったとき、まず思ったのは、なぜ無痛分娩のみに助成を行うかということでした。全ての出産方法には、それぞれメリット・デメリットがあり、妊婦さん自身が十分な情報を得た上で、自身にとって最適な方法を選択できることが何よりも重要です。本事業は選択肢の幅を広げるとおっしゃっていますけれども、どちらかと言いますと、無痛分娩をより選択しやすくなる、選択を誘導する可能性が否めないと感じております。私はここが一番引っかかる点でございます。

2 つ目に、無痛分娩費用助成は少子化対策には直結しないということです。妊娠してから無痛分娩を検討する妊婦さんがほとんどであり、無痛分娩の補助金は出産数の増加には結びつきません。韓国では同様の制度を 2006 年から実施していますが、2023 年の韓国の合計特殊出生率は 0.72 と、世界最低水準のまま推移しています。少子化の背景には、価値観の変化や住宅問題、女性の社会進出といった複合的要因があり、単一の経済的支援策だけでは十分な効果を発揮しにくいと考えております。貴重な財源をより効果的に事業展開する必要があると考えます。

3 つ目は、安全性を担保するための制度設計や調査が必要であり、事業開始は時期尚早だと考えます。日本の無痛分娩は計画麻酔分娩が主流であり、赤ちゃんは大人が決めた日に無理やりお母さんの子宮から出されることになってしまいます。無痛分娩では母体の痛みにはフォーカスされがちなんですけれども、赤ちゃんのことは考えていらっしゃるでしょうか。陣痛が始まる仕組みを御存じでしょうか。赤ちゃんがおなかの中で十分に育ち生まれる準備ができたときに、赤ちゃん自らが陣痛を起こすホルモンを分泌して陣痛が始まります。これは科学的事実です。赤ちゃんはお母さんの体の具合も自分自身のことも全て理解して、タイミングを自分で決めて生まれてきます。しかし、無痛分娩により助成金を出すことによって、計画無痛分娩で病院の医師の人員体制や大人の事情により勝手に生まれる日を決めてしまうお産を増やしてしまうことになると考えます。果たして、それはこどもまんなか社会と言えるのか、私は疑問です。現に、今後、取手市内で無痛分娩の担い手となるであろう J A とりで総合医療センターのホームページを見ますと、基本的に計画無

痛分娩とあります。計画無痛分娩としている背景に、麻酔科医・産科医・助産師・看護師などの人員体制のために、日にちを決めて計画的にしないと安全が確保できないという事実があることが明らかだと思います。令和7年10月に同じく無痛分娩費用助成を開始する東京都は、安全確保のために対象医療機関を絞ると同時に、医療機関への体制整備助成事業を同時に行い、麻酔科医師・産科医・助産師・看護師などの人員体制整備を進めています。本市は医療機関への指導・助言をする立場になく、どのように安全を担保できるかが不明確なまま事業を開始することに不安を感じます。ここもまたしっかり調査・検討し準備すべきと考えて、本修正案を提出いたします。以上です。

○久保田委員長 以上で修正案についての説明が終わりました。

これより根岸委員に対する質疑を行います。質疑は一問一答とし、質疑のみで5分とします。質疑のある委員の挙手を求めます。

○久保田委員長 金澤委員。

○金澤委員 根岸議員に何点か質疑をいたします。今の提案理由の説明ですと、無痛分娩に対することを説明されているのは分かったんですけども、具体的にどこをどう修正するのが分からなかったもので、そこについてお尋ねいたします。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 修正自体は、今回の補正予算から無痛分娩費用を削除するということです。

○久保田委員長 金澤委員。

○金澤委員 分かりました、無痛分娩助成費用を全て削除するということで。無痛分娩は、本会議での質疑、今日の質疑で、いろんなことがあるというのは自分たちも承知しておりますけれども、少子化対策のいっぱいあるメニューの一つであることは間違いのないと思います。根岸委員は少子化対策にならないって指摘してましたけれども。そんな中で、やはり無痛分娩に限らず、いろんな出産の方法に女性を広げるという考え方は理解できるんですけども、その一つである無痛分娩の費用を全部削除するというで本当によろしいんですね。

○久保田委員長 根岸委員、挙手でお願いします。

根岸委員。

○根岸委員 無痛分娩自体に反対するわけではないんです。ただ、やはり安全性が問題がある——だったりっていう、胎児とかその産後のいろんな事実というところをいろいろ鑑みた上では、推奨しないとはおっしゃっていますけれども、どうしても市民の受け取りとしては、背中を押されるということは、ないとは言えないと思うんです。私は本当にそこだけが、背中を押すことになりかねないというところだけの1点で、今回削除をという提案をしたところです。

○久保田委員長 金澤委員。

○金澤委員 判断をするのは、やはりその妊婦さん御自身なわけであって、その判断に対して市が助成をするということなので、これによってその背中を押すとか、そういう考えに傾くという考え方は、私ちょっとよく理解できないんですけども、ただいずれにしても無痛分娩の助成費用というのは私は必要だと思いますので、それについては今後、討論

だったり採決で明らかにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○久保田委員長 ほかにありませんか。

山野井委員。

○山野井委員 根岸委員に質疑させていただきたいと思います。提出理由の中から、質疑させていただきたいんですけど。無痛分娩のみでなく、全てのお産に公平に助成するべきというふうにあります。私もそれについて考えは同じなんですけど、具体的にどのような助成が望ましいと思われます。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 今回の無痛分娩の助成制度に関して様々ヒアリングをした中で、これだけではなくて、もっといろんなメニューをこれから考えていきますということを伺ってはいるんですけども、やはり何ていうんですか、細かいことをやるよりかは、私としては今回無痛分娩で10万円ではなく、全てのお産に10万円ずつ助成するっていうことを今後求めていけたらいいなと思っています。

○久保田委員長 挙手してお願いします。

山野井委員

○山野井委員 分かりました。次に、無痛分娩費用助成は少子化対策に直結しないとあるんですが、私もこれは同様に思っているところあります。直結しないのであれば、どういう対策が少子化対策に結びつくのか、参考までにお聞かせください。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 非常に難しいところなんですけれども、まずは今回、その無痛分娩に助成することによってポジティブなお産を目指すというところだったんですけども、やはり安全・安心というのは、とてもうたわれているんですよ、これまでのことで。ただ、その中に妊婦さんの心地よいお産だったり満足できる――満足というのは、ちょっと違うんですけども、産んでよかったって思える気持ちというか、その体験というのが非常に、その次も産みたいなっていうところで、そこが2人目3人目っていうところで少子化対策につながっていくのではないかなと思っているので、妊婦さんが心地よくお産を体験するためには、私が今考えているのは、妊婦さんに伴走して助産師さんだったり、何ていうんですか、支援をしてくださる方がちゃんとペアでやってくれるという、そこにもその助成が――結局、人を充てるということはお金が要りますので、そこにも予算が必要なんじゃないかなと考えています。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 この最後のところですが、制度設計が不明確で安全性が担保されていないというふうにあります。この安全性が担保されていないというのは、何か数値的なデータなどで示せますでしょうか。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 今現在、その数値というのは持ってはいないです。ただ、私が求めたいのは、先ほどから出ているこの自主点検表31項目あるんですけども、こちらをクリアしてほしい。全部がクリアできないと駄目ということではないんですけども、しっかりこれに

向き合って改善しているというところの姿勢が見えるっていうのが必要なのかなと考えています。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。ただ私としては何か、削除ではなくて増額するというんだったら分かったんですけど。例えば、お産に公平に助成するのであれば、全ての——要するにお産を迎える人に10万円のスタートアップとして資金5,400万円だったら私は賛成したかったんですけどね。あと、それから少子化対策に直結しないというところのストレートな答えに関しては、実際に婚姻数の減少なので、婚姻するに向かうための、まず一般的な雇用条件だったりというところにフューチャーしないと結局増えないと思うんです。この対策というのは全く直結しないわけではなくて、50%程度、やはり産んだ後、経済支援があるというのはすごくいいことで、これから市に求めたいのは、まず婚姻に向かうための経済をまず——若い人の経済状況をよくすることと、結婚に向かえるようなマインドを、教育も含めて育てていくということと、要するに課題としていきたいと思いますし。また、最後のところなんですけど、やはりこの安全性が担保されてないというのを数字的データで示していかないと、なかなかこれは印象とか、いろんなネット記事だけでは、この予算を削るだけの理由にはならないと思いますので、できれば削除じゃなくて、増額の——何でしょう、修正案でしたら少し考えてもよかったのかなと思います。ちょっと慎重に考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○久保田委員長 そのほか、ありませんか。

古谷委員。

○古谷委員 無痛分娩の補助金に対して、反対ではないんですけども、やっぱり市としてももう少し慎重にやっていくべきだなというのは本当に思っております。リスクというか、無痛分娩された方で麻痺が残ったとか、胎児に影響が残ったとかという案件も少しは聞いてはいるんですけども、これだけ女性の社会進出とそれから出産の多様化、そのニーズに応えるためには、やはりこの補助金というのは必要だなと思います。でもまた今、山野井委員もおっしゃったように、全ての妊産婦さん——さっき私も言わせていただいたんですけども、全ての妊産婦さんに手が行くように、無痛分娩だけでなく——それは本当に賛成なんですけれども、本当に今ここから削除してしまうと、また後戻りしてしまう、そのように考えるんですけども、いかがでしょうか。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 山野井委員からも、増額修正だったというお話だったんですけども。なかなかそこまでの権利は、委員といいますか私たちには執行権というところで、ないというのを理解しているところで、本当に当初は1人——今回、無痛分娩で10万円というところを全員——500人——大体500人の妊婦さんに対して3万円ずつで1,500万円というところの設計をして出すということも、ちょっと検討はしたんですけども、なかなかそこは決断できなかったというところです。以上です。

○久保田委員長 そのほか、ありませんか。

金澤委員。

○金澤委員 根岸委員から修正案が示されて、今僕も質疑したんですけれども、その後でなんですけれども。修正案ってまだ見てないというか、どこにあるのかな。どこにある…

〔発言する者あり〕

○金澤委員 (続) 分かりました。大変失礼しました。

○久保田委員長 ほかにありませんか。——なしと認めます。

次に、執行部に対する確認の質疑を行います。質疑のある委員の挙手を求めます。

遠山委員。

○遠山委員 私、修正案の提出理由とか、それから各委員の皆さんの、また根岸委員への質疑のやり取りを聞いてて今思ったのは、私も選択肢というか市民の選択肢というのは、いろんな場面であるんですけど、この提案も、無痛分娩もやっぱり望んでるという声もじかに聞いたりしてて、ただそれよりも、もっとこれもあるよ、あれもあるよというのも、身近な娘からも聞いたばかりで。そういう意味で質疑したいのは、10月1日施行ということで、そうすると、もうあと数か月もない。結局、各医療機関に、こういうこと始めますという説明から入るんだと思うんですよ。だから、できれば9月のまた議会に——定例会に補正予算を出すくらい、もうちょっと時間をかけてやるという、その辺の考えは持てませんか。それだけ質疑したいんですけど。

○久保田委員長 助川部長。

○助川こども部長 子ども部、助川です。お答えいたします。先ほども職員のほうからの答弁にございましたが、この制度設計をするに当たりましては、やはり私たちだけで進められるものではございませんので、各医療機関の先生方、また医師会の先生方から様々な御意見、御指導をいただきつつ、私たちとしての制度設計をしてまいりまして、その御説明をさせていただきました。そして、それをするに当たりましては、やはり時間的な部分も関係してまいりますし、準備であつたりとか周知であつたりとか、たくさんしっかり固めていかなければいけない点もございましたので、それらを鑑みますと、やはり10月ということかなという形で、私たちは計画して今考えてきておりましたところです。以上です。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 根岸議員の提出理由の中の1番最後、制度設計の不明確で安全性が担保されてないところで私がさっきした質疑なんですけど。一般的に、先ほどのような、いわゆる安全性が担保されてないと言えるデータ、もしくは、そういったものを把握していますか。

○久保田委員長 助川部長。

○助川こども部長 御質疑にお答えいたします。安全性が担保されていないというデータは手元には持っておりません。今、厚労省のほうにおきましても、妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会というのが、既に10回開催されています。その中では、報道等にも出産費用に関することが出ましたけれども、無痛分娩のことも含めて検討がなされています。その中の内容としましては、やはりそれらを選ぶ方がきちんと選

んでいくことができるようにという周知であったりとか、また医療機関の体制であったりとか、様々な部分の検討が——今後も続けていかなければいけないという検討がなされておりますので、私どももその国の動きを注視しつつ、またしっかりと医療機関とも連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 どのお産でも一定のリスクは伴うと思うので、そういったものが例えば数字的にあったほうがいいと思うんです、私個人としては——個人的には。そういういわゆる計数の収集を独自でやっても私はいいと思ってますし、その中で選択するっていうことに関しては同意見だと思うんです。あとは、もう一つとしては、あと医療機関のほうなんですけど、一般質問でたしか無痛分娩に対応している市内の医療機関の数を聞かれてたと思うんですが、再度教えていただいていいですか。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 こども政策課、佐藤でございます。山野井委員の御質疑に答弁いたします。市内で無痛分娩に対応している医療機関は2か所でございます。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。多分2か所かなと思って。1か所って何か答えていませんでしたか。一般質問、2か所って言ってましたっけ——分かりました。いいです。いいです。例えば、その無痛分娩の利用者が増えたことによって、最も近い——いわゆる市内の人が最も近い病院が2か所というのは十分足りるのかどうか、もう一度聞きます。

○久保田委員長 佐藤次長。

○佐藤こども部次長 御質疑に答弁いたします。私たちが今までに、妊婦さん——取手市内の妊婦さんが、どのような病院に通院されているかという調査をしたんですけれども、約半数の方が市内の病院、市外の病院に約半数の方が通院されております。そのような調査結果から、その2か所の病院で足り得るというふうに想定しております。

○久保田委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 なしと認めます。以上で、修正案に対する質疑を終わります。

これで議案第39号、令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）についての質疑を打ち切ります。

ここまで校正済み（議案質疑）

続いて、当委員会における付託議案外の質疑を行います。付託議案外の質疑も同様に質疑は一問一答とし、質疑のみで5分とされています。質疑は通告順に行います。根岸委員、遠山委員の2人から通告があります。

まず、根岸委員。

○根岸委員 では、私は指定管理者変更後の取手ウェルネスプラザ運営状況について伺ってまいります。まず、健康運動教室の運営状況の説明をお願いします。

○久保田委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 健康づくり推進課海老原と申します。根岸委員の御質問にお答えさせていただいております。健康運動教室の運営状況につきましてですが、指定管理者が閉校になったことに対する利用者からの声については、真摯に御対応しなければならないと考えております。4月から指定管理者に変わって2か月がたちましたが、御意見等は、具体的な内容は申し上げられませんが、ホームページからのお問合せが1件ございました。丁寧に御回答を行い、指定管理者と問合せ内容を共有し、改善に努めていただきました。また、健康運動教室の数ですが、令和6年度は健康教室を18教室開催しておりましたが、令和7年度は12教室の開催となりました。健康運動教室に参加できなかった方に対しては、健康サポート教室を5教室開催しております。教室の本来の目的は、教室に参加して運動することだけではなく、運動習慣を身につけることであると考えております。以上となります。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 以前は18あったコマが12に減って、プラス、サポート教室が開催されているということなんですけれども、全体の人数の変化はどのようになっていますか。

○久保田委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 参加の人数ですが、健康運動教室のほうは直近5月で延べで573人参加しております。それと、健康サポート教室が174人参加しております。令和6年度——1年前の5月ですと734人なので、ほぼ同じような人数となっております。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 これは、ほぼ定員いっぱいの状況ですか。

○久保田委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 お答えします。健康サポート教室のほうは当初、5教室予定しておりましたが、実際には4教室で運営しておりますので、定員にはまだ若干の余裕はございます。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。先ほど御意見やクレーム等は承っていないという形だったかと思うんですけれども、私のほうには実は届いておりまして、その運営方法とか目的——数値の目的管理だったりとかというところの細かな要望というところが上がってきていますので、そちらはまた後ほど担当課のほうに直接お届けしたいと思っています。一件、アンケート調査方法なんですけれども、今、教室ごとにその紙が置いてあって、終わるごとに提出するような形になっていると伺っています。ただ、その方——私に御意見をいただいた方が、結局その教室、自分がどの教室で、年代書いたりとかいろんなことを書くことによって個人が特定されがちであるということと、やっぱりクレームの行き先というのが個人にどうしても行きがちという、その個が見え隠れしてしまうというところで、ちょっとアンケートに記入することをちゅうちょされたということを伺っているんですけれども、そのアンケート調査方法の工夫をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○久保田委員長 櫻井副参事。

○櫻井健康づくり推進課副参事 健康づくり推進課の櫻井です。根岸委員の御質疑にお答

えさせていただきます。健康運動教室のアンケート調査についてなんですが、指定管理者のほうで中身について設定しております。ただ、委員がおっしゃったように、個人が特定できないプライバシーに配慮しながら、そういったものを——指定管理者と連携を図ってアンケートのほうを今後、調査研究させていただきたいと思います。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 では定員に漏れた人向けに開催しているサポート教室についてのご感想等は届いているでしょうか。

○久保田委員長 櫻井副参事。

○櫻井健康づくり推進課長補佐 根岸委員の御質疑にお答えさせていただきます。現在毎月指定管理者と調整会議ということで月齢ごとの報告事項を頂いているんですが、健康サポート教室に関するアンケートの内容というのは、まだ届いておりません。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 承知しました。先ほど申し上げたとおり、ちょっと担当課のほうとお話をさせていただければと思います、今後のことについて。次に、自主事業の実施状況についてお伺いします。

○久保田委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 根岸議員の御質疑にお答えさせていただきます。自治自主事業ですが、今年の4月、5月と6月、料理教室なども開催しております。そのほかには、4月には青空マルシェということで、大勢の人がウェルネスプラザのほうに参加していただきました。4月はそのほかにミュージカルワークショップ、5月は、もみほぐし体験、それからピアノ開放、6月、料理教室が1回終わっておりますが、もう1回今月の6月の20日過ぎに開催しております。それから6月にはウェルネスプラザの寄席というのをを行います。それから6月の末にはあじさいフェスタ、それから、あわせて同時上映で映画の上映会ということで、35年目のラブレターの開催を予定しております。以上となっております。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 指定管理2の審査を行うときに、子育て世代向けの事業がとてもこう充実している、充実していくっていうところを感じたんですけども、そちらの点ではちょっと今伺った感じでは子育て世代向けっていうのはあんまりこう、なかったかなと思うんですけども、今後どういう感じになるかお伺いします。

○久保田委員長 海老原課長。

○海老原健康づくり推進課長 お答えさせていただきます。今後の自主事業等料理教室等の開催についてはまだ具体的な予定とは聞いておりませんが、そのほかについても指定管理者の選定のおきに出してもらった、当初の予定どおり進んでいるのかとかっていうのは、随時確認して、先ほどお話ありましたとおり、毎月の報告会の中でもそれについては随時確認していきたいというふうに考えております。以上です。

○久保田委員長 根岸委員。

○根岸委員 はい。非常にそこを、私子育て世代向けの事業というところで期待していた

ところだったので、ぜひよろしく願いいたします以上です。

○久保田委員長 最後に遠山委員。

○遠山委員 委員長。私のほう、私のほうから3点、質疑させていただきます。まず初めに精神障害者支援についてです。昨年4月からね、県でマル福制度の改定がありました。十分とは言えませんが、一歩大きな前進だっているふうだね、その制度自体は歓迎したわけなんですけれども、実際行って1年たちます。現状と課題について伺います。

○久保田委員長 直井次長。

○直井健康福祉部次長 国保年金課直井です。遠山委員の御質疑にお答えいたします。今、委員から御紹介のとおり、令和6年4月から精神障害者保健福祉手帳2級を所持する一部の方が、茨城県のマル福の対象となりました。取手市においては、9名の方が受給対象となっております。課題ということですが、精神2級の手帳をお持ちの方全員をマル福に該当させてほしいとの要望は茨城県、そして取手市にも寄せられているところです。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、精神障害の手帳をお持ちの方っていうのは、改めて何人になりますか。そのうちの9人。利用ということでは、ちょっと。

○久保田委員長 井上補佐。

○井上障害福祉課長補佐 障害福祉課、井上です。遠山委員の質疑にお答えいたします。精神保健福祉手帳2級の所持している方の人数ですが、令和7年4月1日現在で830名になります。以上です。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 やはり、拡充必要だなというのを改めて、当事者や御家族の方の声というのは当たり前だろうというふうに思います。以前から、また改めて、親亡き後が心配という声が寄せられております。誰もが安心して住み続けるための取組状況ということに質疑挙げたんですけども、その辺何か取り組んでいらっしゃるでしょうか伺います。

○久保田委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。親亡き後の課題についてです。全体的な取組としてお答えさせていただきます。障がい者が親亡き後も地域で孤立することなく安心して暮らしていくためには、障がい者自身の自立の促進と地域における支援体制の確保が必要でございます。市では障がい者が自立した日常生活や社会生活を送るために、自らの決定に基づき必要な支援を選択し利用できるよう、必要な社会資源や各種制度の周知を行うとともに、気軽に相談できる相談支援体制の整備として、市窓口に加え令和6年度より取手市社会福祉協議会委託によりまして基幹相談支援センターを設置し、障がい者等の総合的・専門的な相談に応じております。また、障がい者の重度化・高齢化による、親亡き後を見据えた緊急時の対応や、施設や病院からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等につきましては、令和6年度より障害者総合支援法第77条第3項に位置づけられまして、その整備に関する市町村の努力義務が設けられております。取手市におきましては地域における複数の機関が分担して機能を担う面的整備として整備を進めておりまして、取手市自立支援協議会の地域生活支援部会においては、既存の社会資源の活用等を含めまし

て、整備の方法や時期等について協議検討を行っているところでございます。以上でございます。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。引き続き取組、期待したいと思います。続いて、介護保険についてです。今回のケアマネ支援策、何回も何回も、かれこれ2年間、一般質問で取り上げてきたんですけども。ケアマネ支援策に対する答弁は、これまで残念ながら同じ、調査検討するということだったんですが。無痛分娩のように、2年——なんかぱっとやるものもあれば、本当に2年も言っちゃ悪いけどほったらかしなのかななんて、私のことだから思ったりするんですけども。これ現場に返していかなくちゃならないんですよ、私の立場上。現場の声を受けて提案してきたんで。ケアマネ更新期にちょっと一部でもいいから支援、補助金が出れば支援策になりますよというのは、これ現場の声だったんで、そろそろ返していかなくちゃならないんです。これ取手市は2年間やったけれども、どうも駄目なようで、考えてないと受け止めていいんでしょうか。はっきり伺います。

○久保田委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 高齢福祉課の井橋です。お答えさせていただきます。一般質問でも御答弁をさせていただいていたんですが、複合的な課題を抱える高齢者の増加に伴って、ケアマネジャーの役割も重要性を増しています。また、それに伴って資格の更新などの経済的・時間的負担があることも大きな問題になってると思いますが、令和6年12月に厚生労働省のほうでケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会というような報告の中にも、その点が課題に挙げられてきています。やはり、まず国が定める介護保険制度というのは、国が定める制度となっておりますので、第一に国において議論されて処遇改善の見直しが検討されるべきが一番かと考えておりますので、そこの国の動向及び近隣の自治体の効果などを注視して検討してまいりたいと思います。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 国の動向って言うんですけど、確かに更新をどうするかっていうのも、審議会の中では話——議案になってるっていうのは私も前向きに進めばいいなというに思って中止したりはしてるんですけど、でも、いまだ何もないわけなんで、ちょっとその間だけでも1年でも2年でも、全てのケアマネにはいかないんですけども、せめて更新するときに、これをきっかけにやめちゃう人も確かにいるんですよっていう現場の声なんでちょっと一步踏み出してもいいんじゃないかなあということをお改めて言いたいなあと思っています。介護職については処遇改善費ということで昨年、国も頑張ったんですよ。ところが残念ながらなぜかケアマネは省いてたっていうことでね、現場にすれば、いや、ケアマネさんはケアプラン作るだけの仕事じゃなくて現場にしたら、ちょっと手が足りないって言えばもう声をかければすぐ対応してもらえる。っていう、もう介護のプロですからねっていうことも聞いてます。だからこそ、ちょっと一步踏み出してはどうかっていうことを2年間言い続けてるんですけど。改めてどうですか。要旨に向かいかけましたけど、介護現場に保険者としての本気度が試されていると思うけどどうですかということなんです。いま1度、

○久保田委員長 井橋課長。

○井橋高齢福祉課長 お答えさせていただきます。県内のほうでも、他市町村のほうで実施をしているというところも把握をさせていただいております。ですので自治体のその効果っていうところも踏まえた上で検討させていただきたいと思います。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 課長もずっと介護保険関わって、保健センターからということなんですけれども、本当に頑張ってほしいなというふうに期待しております。更新期だけじゃなくてこれはごく1例であってね、何らかの形で支援策をとということで受け止めていただきたい。最後、国保基金についてです。以前栃木市、栃木県栃木市の事例を示したんですけども、調査研究されたかどうか伺います。

○久保田委員長 吉住副参事。

○吉住国保年金課副参事 国保年金課、吉住です。遠山委員の御質疑に答弁いたします。以前お示し頂きました。栃木市においては、国保運営協議会の中で、様々な事項について議論され、年度ごとに検証し、税率の見直しを行っているという取組について、会議録を確認するなどして調査研究させていただきました。以上です。

○久保田委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうなんで私も、こういうところもあるんだ、びっくりしたくらいすごいなあとと思います。でもこれが本当なんです。単年度主義ということで。2点目、勉強会で昨年、保険給付費の2か月分は最低でも確保しておきたい。これは額としては12億円って示されたわけです。一度引下げて、その後、決算状況を検証総括しながら、行おうということで、私も一般質問でね提案していたわけで、なかなか委員会でもまとまらないでたんですけど。その辺、改めて執行部、担当課の御意見伺います。

○久保田委員長 吉住副参事。

○吉住国保年金課副参事 国保年金課吉住です。遠山委員の御質疑に答弁いたします。現在の取手市の保険税の水準は、県内で最も低い状況となっており、茨城県内の保険税統一の時期が定まらない段階においては、大幅に基金を減らした場合、国保税を引き上げる引き上げる上げざるを得ない時期を早めることとなることが想定されるため、現在のところは検討しておりません。

○久保田委員長 遠山委員、残り10秒です。

○遠山委員 またやりますよ、一般質問で。じっくりやります。10秒なんだもん。

○久保田委員長 以上で、当委員会の付託議案外の質疑を終わります。

当委員会に付託された市長提出議案の討論に入る前に確認します。議会基本条例第11条第2項に、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとあります。議案第39号について、委員間での自由討議が必要と思われる方は挙手願います。——金澤委員。

それでは、議案第39号について委員間討議を行います。討議に先立ちまして、各委員に申し上げます。発言を希望する委員は挙手し、委員長の指名の後、発言するよう願います。

金澤委員。

○金澤委員 補正予算の無痛分娩のところなんですけれども、根岸委員から削除しろというような修正案も出されました。山野井委員や私、大体ほかの委員もそうだと思うんですけれども、少子化対策で分娩費用に関しては、無痛分娩以外にも様々な出産の方法がある中で、もっともっと幅広く助成制度できるように議論してはどうか、検討したらどうかというのは、意見を持ってる委員が大多数と思われるので、何らかのそういったものを求めるような形も含めて、委員間で討議できればと思いますので、よろしくお願いします。

○久保田委員長 ほかにありませんか。

根岸委員。

○根岸委員 本心、削除はしたくないところなんです。ですが、増額補正というのが難しいというところでの今回なので、その辺、増額で設計をして全体にというのが可能なのかどうなのかと思います。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 本案は本案で全然通していいと思うんですよね。そのほかプラスアルファで何か考えるという方向がいいと思ってますし、例えばさっき1人3万円とかという——政府の2万円プラスとかじゃないですけど、そんなんじゃ追いつかないですよ、今の物価高。それこそ今、少子化対策ずっとここ数年やってきてますよ、政府は。全然解決してないから今年度だって68万人なわけでしょ。ということは明らかに間違ってるわけよ、方針が。さっき言ったように婚姻数の低下なので、今ほとんどの御家庭では一人っ子ですかというと、そんなことないわけですよ。合計特殊出生率1.15だからといって、皆さん、ご兄弟持ってる家族多いわけですね。実際はそうじゃないんだから、いわゆる婚姻が——どうして結婚できなくなっちゃったのかと、そこにフューチャーするような対策を求めていくということで、これはこれで私は通していいと思ってるんです。以上です。

○久保田委員長 ほかに、ありませんか。どちらが……。

遠山委員。

○遠山委員 譲り合い精神だったんだけど。遠山です。本当に知れば知るほど、実は悩んでいるんですよ、この無痛分娩。でも、時代はどんどん進んで、気がつかないうちに何か利用してる人もいて、うちの同じ会派の本田議員も若い方と交流があって、その中で実は無痛分娩を利用したかったんだけど、ちょっとお金かかるっていうところでは、ちゅうちよしたんだけどねとか。でも結果的に、大変でやるしかなかったって受けたっていう人がいたよとか、すごいいろんなリアルな声を教えてもらって、今時代はこうなんだなというのを納得しながらいたんです。せめて——でも、リスクがあるっていうのも確かだなというのは、やっぱりいろいろ聞いて勉強して、そういう立場から、せめて10月1日ってあんまり決めないで、ちょっと状況を判断しながらゆっくりやって、慎重にやってほしいというのが本音。だから、補正予算を削れということまではいかないでも、若い人たちの声を届けるというか、議会としてはあってもいいのかなと思って。ただ執行部には、本当に走らないでほしい。取手市は補助事業をやりますというと、「おっ」ということで、飛びつく医療機関であつたりとか、妊婦さん——妊婦であつたりということで、それもなきにしもあらずだろうって私思うんですよ。そういうのも、ちょっと気になる場所だった

すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 分かりました。討論なしと認めます。これで当委員会に付託された議案第 39 号の討論を打ち切ります。

これより、当委員会に付託された議案第 39 号の採決を行います。採決の順番は、修正案を先に採決し、修正案が可決された場合は、続けて修正可決された部分以外の原案について採決します。なお、修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。採決は起立によって行います。

まず、修正案についてお諮りします。議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）の修正案について、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久保田委員長 賛成少数です。よって、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）の修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案についてお諮りします。

根岸委員が——委員長は、離席を認めます——委員長は、根岸委員の離席を認めます。

修正案が否決されましたので、原案についてお諮りします。

議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）所管事項の原案について、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○久保田委員長 全員賛成です。よって、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）は、原案のとおり可決されました。

これで当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここまで校正済み（討論・採決）

執行部の職員の皆様は退席していただいて結構です。委員は、このまま残ってください。

〔根岸委員着席〕

○久保田委員長 根岸委員が復席しました。

休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○久保田委員長 再開します。

杉山副委員長と根岸委員から、議案第 39 号についての付帯決議案を委員会で検討したいとの希望が出されています。付帯決議の案文があるようですので、一旦休憩して、内容の検討を行いたいと思います。

休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

ここから校正済み（付帯決議案提出）

○久保田委員長 再開します。

休憩中に検討した議案第 39 号の付帯決議案については、検討結果を反映した文書を御手元にお配りしました。この付帯決議案については、会議規則第 17 条第 2 項の規定による委員会提出議案として、本会議に提出をしたいと思います。

お諮りします。御手元にお配りした議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）の付帯決議についてを、委員会提出議案として本会議に提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）の付帯決議についてを委員会提出議案として提出することに決定しました。

ここまで校正済み（付帯決議案提出）

この後、意見交換会で受けた意見の調査などについて協議を行います。

休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○久保田委員長 再開します。

それでは、令和 7 年度第 1 回市民との意見交換会における御意見・御要望の調査についてを議題といたします。

サイドブックスに意見交換会で頂いた御意見・御要望のうち、当委員会の所管に属するものを掲載しております。6 月 2 日の議会運営委員会において調査を行う項目については、振り分けられた委員会ごとに 5 項目程度ピックアップした上で回答すること、また調査方法は前回と同様に、委員会を開催し執行部に出席していただき、委員全員で調査を行うことが決定しております。休憩中の協議の結果、当委員会においては、項目番号 1、2、4、6 番は同じ内容のものとなっておりましたので、これは一つにまとめて出します。そして、そのほか 5 番目が——5 番目を調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 異議なしと認めます。次の委員会の日程については、執行部と調整し、改めて御連絡いたします。

続いて、当委員会の任期中における重点調査テーマ、保育士や保育教諭・幼稚園教諭の処遇改善についてを議題といたします。

休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○久保田委員長 再開します。

休憩中に、重点調査テーマ、保育士や保育教諭・幼稚園教諭の処遇改善について協議を行いました。その結果、保育士さんとの意見交換会につきましては、適切な時期を見て検討していくということでまとまりました。

お諮りします。これに賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○久保田委員長 全員賛成です。よって、保育士との意見交換会は、適切な時期を見て検討するという事に決定いたしました。

最後に、その他です。

休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○久保田委員長 再開します。古谷委員から、発言取消申出書が提出されました。

お諮りします。会議規則第 124 条の規定により、御手元に配付しました発言部分を取り消したいとの申出を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 異議なしと認めます。したがって、古谷委員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 なしと認めます。

以上で、本委員会の全ての日程が終了しました。これで福祉厚生常任委員会を散会します。

午前 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

福祉厚生常任委員会委員長
